

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成 27 年度第 5 回相模原市総合計画審議会				
事務局 (担当課)	企画政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 0 3 (直通)				
開催日時	平成 27 年 10 月 6 日 (火) 10 時 00 分 ~ 12 時 00 分				
開催場所	相模原市役所本庁舎本館 2 階 第 1 特別会議室				
出席者	委員	9 人 (別紙のとおり)			
	その他	0 人			
	事務局	8 人 (企画政策課長他 7 人)			
公開の可否	可	不可	一部不可	傍聴者数	なし
公開不可・一部不可の場合は、その理由					
会議次第	<p>開会</p> <p>1 議事</p> <p style="padding-left: 20px;">( 1 ) 総合計画進行管理 2 次評価の結果について</p> <p style="padding-left: 20px;">( 2 ) 施策の実施状況に関する建議書 (案) について</p> <p style="padding-left: 20px;">( 3 ) その他</p> <p>閉会</p>				

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり

( 委員の発言、 会長の発言、 事務局の発言 )

開会 小林企画政策課長

### 1 議事

吉田会長の進行により議事に入った。

( 1 ) 総合計画進行管理 2 次評価の結果について

( 2 ) 施策の実施状況に関する建議書 ( 案 ) について

本日の議事 ( 1 ) 「総合計画進行管理 2 次評価の結果について」、( 2 ) 「施策の実施状況に関する建議書 ( 案 ) について」は関連するため、事務局から一括して説明願いたい。

事務局より資料 1 「平成 2 7 年度 新・相模原市総合計画 成果一覧」、資料 1 - 2 「平成 2 7 年度 新・相模原市総合計画の成果指標・総合評価 結果一覧」、資料 2 「新・相模原市総合計画 施策の実施状況に関する建議書 ( 案 )」の説明が行われた。

議事 ( 1 ) 議事 ( 2 ) について質問等があればお願いしたい。

施策 5 「青少年の健全育成」の改善すべき点について、「生活形態の変化により青少年の健全育成のあり方が変化している」とあるが、どういう意味か。

青少年の生活形態が以前と比べ変化している。例えば、コンビニに集まり、長時間居座るような行為が減って、自宅等でインターネットを使った交流が増加する等の影響により、不良行為についても性質が変わりつつあるという意味である。

全体的に文章が簡潔にまとめられすぎている印象を受ける。具体例を記載する等、分かりやすい表現にしてもらいたい。

「施策の総合評価に係る主要な意見」の中で、「補完性の原理」とあるが、どこから出た意見なのか。

施策50「市民と行政のコミュニケーションの充実」における「市民の声システム」で触れたものである。

もう少し違った表現でよいのではないか。「市民の声システム」の導入の趣旨は、行政運営について、市民に建設的な意見をいただくこと、市民の知恵をいただくこと等であると思うので、そういった表現にしたほうがよいと考える。「施策の総合評価に係る主要な意見」に記載する必要はないのではないか。

記載方法等について再検討したい。

評価の対象施策や改善工程表のモニタリング対象施策の一覧があるが、この一覧表に結果を掲載すると分かりやすいのではないか。

参考資料に成果指標・総合評価の全結果一覧を掲載しているが、このページにも掲載することとしたい。

改善工程表のスケジュールについて、ある一時期において「検討する」や「研究する」等の記載が多く見られるが、改善工程表では、その検討・研究の結果がどのようなものであったのかが分からない。他の部門への波及効果の意味合いからも、その分析結果等について記載する必要があるのではないか。

どのような発見があったのかを改善工程表に記述してもらいたい。そして、その結果を踏まえて、次の四半期においてどのように施策を展開するのか示してもらいたい。

了承した。

施策22「人権尊重・男女共同参画の推進」の施策推進に対する意見について、「男女共同参画推進センターの活動は評価できるところであるが、PRが不足している」との記載がある。この他の施策においても、PRが不足しているような記載が散見されるが、本来、それぞれの仕事が市民生活に根付いていればPRは必要のないものである。PRに税金を投入すること自体疑問である。「まちづくりにおける男女共同参画の重要性の認識を深めるため、より一層、効果的な事業の推進に努められたい」等のもう一步踏み込んだ表現にしてもらいたい。

了承した。

施策26「資源循環型社会の形成」については、ごみの収集が、現在、ステーション方式にて行われているようだが、ごみの減量化の視点では、個別収集への切り替えやごみの有料化等についても検討すべき課題と考える。

表現を追加したい。

施策36「都市農業の振興」について、単に農業（1次産業）を振興していくということではなく、作ったものを加工して（2次産業）、加工したものを販売する（3次産業）というように6次産業を意識すべきではないかと考える。

了承した。

施策44「魅力ある景観の保全と創造」において、「地区計画」や「建築協定」、「景観協定」の3つの取組の記載があるが、これ以外にも「景観地区の設定」や「緑化地域の設定」等についても記載していただきたい。他の指定都市では、緑化地域を条例で設定し、保全を図っているという例もある。

表現を追加したい。

施策21「国際化の推進」については、部会でも指摘したが、いわゆる「内なる国際化」に対する評価となっている。指定都市であれば、当然にグローバルな経済を視点に置いた国際化（外への国際化）も推進すべきである。例えば、川崎市は、地元の中企業の海外進出を支援しており、相模原市も、JAXAのような宇宙産業が集積されている都市であることから、そのような点を生かした国際化を進めるべきである。

2次評価の中で、条件付きでA評価としたものがあったが、その条件については、どのように記載されているのか。また、A評価だから改善すべき点がないというわけではないと思う。

施策11「医療体制の充実」が条件を付してA評価としたが、その条件については、「施策推進に対する意見」に記載している。

A評価だから全く問題がないとはいえない。A評価であっても、更にその上の

水準を目指して欲しいというのが、市民が行政に対して求めることである。例えば、「達成する成果水準の一層の向上に向けて、P D C Aサイクルを通じた改善に取り組まれない。」というような趣旨の文言を、「改善すべき点」に記載してもよいと考える。

施策22「人権尊重・男女共同参画の推進」の施策推進に対する意見の中で、「PRが不足している」との記載については、「人権尊重・男女平等に関し、冊子発行・講座開催・啓発活動に専念しているようであるが、これらの施策のみで目標を達成できると考えているのか」という旨の意見であったはずである。PRが不足しているという言葉でまとめてしまうと中身が見えてこない。もう少し施策に関する議論があったと思うので、具体的な意見を記載するようにしてもらいたい。

その点については、先ほども意見があったが、全体的に表現を簡潔にまとめすぎている。例えば、施策22については、審議会等の女性委員の割合について触れていたと思うが、それを記載すれば全庁的にその点を意識した動きが出てくると考える。各部会の会議録等を見直してもらい、もう少し具体的な指摘として記載してもらいたい。

了承した。

施策24「地球温暖化対策の推進」について、「地球温暖化対策は地球規模の問題のため、指標の達成は国のエネルギー政策等に左右されやすい」との記載があるが、為替の変動により、燃料費等が変動するというような議論はしたが、国のエネルギー政策云々という話ではなかったと思う。

また、地球温暖化対策に向けては企業の協力が不可欠なことは確かであるが、議論としては産業の競争力を向上させるための政策的なシナリオが必要であるというような、もう少し広義なものであったと思う。例えば、建物を設備更新するに当たって、断熱効果のある設備を導入する等のことである。その点の議論を含んだ記載にしてもらいたい。

了承した。

施策36「都市農業の振興」について、部会では「新規就農者を獲得するためには、相模原市で農産物を作れば売れるという気持ちを持ってもらうことが必要であり、作付面積が増えればよいというものではない。」という旨の意見があ

った。農業生産量についても単に総量を増加させるという視点ではなく、品目ごとに生産量を分析し、重要品目を定めるなど、差別化していくことが重要である。

了承した。

施策16「学校教育の充実」について、「いじめフォーラムの開催や児童支援専任教諭の配置など、いじめ対策の取組を積極的に実施しているのは評価できる。今後はこのことを広く市民にPRしていくことについても検討されたい。」と記載されている。

担当課から、「当初はフォーラム等で子ども自身が発表することにより、大人に対していじめの意識啓発を図ることが趣旨であると考えていたが、今後は発展的に、子どもが発表することで、子ども自身がいじめについて考える機会としてもらえるように、フォーラム等の開催回数を増やしていきたい」といった、質的に高い目標を定めているとの発言があり、それについてはとても共感できた。この事業は施策推進において非常に質の高い事業であると思うので、その点についても記載していただきたい。

施策16「学校教育の充実」について、先ほど委員からの発言にもあったが、「改善すべき点」が「特になし」ではないと思う。この施策は、両親だけではなく、子どもに対しても大きな効果があるので、その点を意識しながら、施策の推進に努められたいという旨の意見を記載してもらいたい。

了承した。

改善すべき点等の意見で、市民に対する発信についての記載があるが、その対象が一般の市民なのか、例えば、不動産開発業者等の事業者なのか、これから相模原市に投資しようとしている事業者なのか等、誰を対象としているかが見えにくい。各方面に向けて発信することは大事なことであるが、発信する対象者を明確にしたほうがよいと考える。

施策44「魅力ある景観の保全と創造」について、部会において「国土交通大臣から表彰を受けた地区計画地域があり、そこは相模原市のブランドである。」という旨の話があったが、このことについては市民にとって良いことであるし、外への情報発信にも繋がると思うので、意見に記載していただきたい。

そのような良い例があるのであれば、記載してもらいたい。そういった都市環境づくりが人を呼び込むきっかけとなる。

施策44についても、「改善すべき点」が「特になし」となっているので、今の話を踏まえて指摘してもらいたい。例えば、「市民が誇りと愛着を持てるような地区整備を進めてもらいたい。」等の記載をしてもらいたい。

了承した。

施策47「分権型のまちづくり推進」について、部会の中で、「区の独自性や主体性、また区の位置づけについて考えるべきである。」といった意見があった。更には、「3つの区の間で競い合うような取組をすべきである。」という意見もあったが、その点も意見として記載してもらいたい。

「各区が区民生活に根ざした仕事をする体制に切り替えることが必要である。」といった意見であった。

所管課からは、区の魅力づくり事業では、イベントや区民に対するPR活動を重点的に行っているということであったが、区の仕事が本当に区民の生活に根ざした魅力的なものであれば、PRをする必要性はない。一定の公的資源を投入するのであれば、独自性を出した事業にしてもらいたい。PRを競い合うというのは、趣旨が違うのではないかといった意見であった。

例えば、各区に毎年、1事業ずつリーディングプロジェクトを振り分け、各局と協力して事業の設計・立案をして、その事業の調整権限や予算の原案作成権等を区長が持つようにすれば、区の職員が自分達の手で各局と調整しながら目に見える街づくりができ、モチベーションの向上に繋がる。経費をかけずによい効果をもたらすと考える。

このやり方は現状、どこの指定都市もやっていないことである。その理由は、局の壁が厚すぎて、その仕組みが確立できないためである。特に、5大指定都市についてはそれが顕著である。相模原市は指定都市としては新しい都市であるため、場合によっては、各区の独自性を生かした新しい事業のやり方ができるのではないかと考える。それが緑区であれば環境かもしれないし、中央区であれば景観かもしれないし、南区であれば地域福祉かもしれない。それぞれの区の職員が、区内を足で歩いて、地域で必要な事業を1年に1回でも、2年に1回でも自ら立ち上げて実施するといったように、独自性を出していく施策展開があってもよいと考える。

指定都市になって3区制となったことも含め、確かに規模は大きくなっているが、未だに指定都市になった魅力が分からない。市民生活の中では実感がない。

総合評価に係る主要な意見の中で、「施策所管局とのヒアリングを通じて感じられることは、国の通知や他の指定都市の取組を参考にすれば、それで十分という市民の暮らしの現場である地域への視点を欠く施策立案意識である。」及び「市民の暮らしの現場である地域の実態の把握・分析をして、もう少しそれぞれの地域個性を生かした施策を進めてもらいたい。」との記載がある。これは、今、委員からの指摘があったように、指定都市になって何がよくなったか分からない、つまり国や他の指定都市の真似事をしているだけでは、市の独自性や市民の満足度が高まらないということであり、部会等で意見させてもらった。

「はじめに」の記載で、「横浜市、川崎市、神戸市などの他の指定都市等から相模原市の総合計画の運営の仕方について視察等が相次いでいる」とあるが、この3市だけか。

そうである。視察や電話での対応も含めてこの3市である。

指定都市以外で視察に来ることはあるのか。

近隣だと町田市が来られた。また、佐世保市や軽井沢町等も視察に来ている。年に1・2回はその関係で対応している。

それは良いことだと思うので、自信を持って仕事に取り組んでもらいたい。

他に意見等がないようなので、議事(1)、議事(2)については終了とする。

### (3) その他について

続いて、議事(3)に移るが、前回の地方創生総合戦略の策定状況について事務局より報告があるとのことである。説明を願いたい。

事務局より資料3「産官学金労言等の外部団体との意見交換等に関する結果」について説明が行われた。

社会増の取組の中の意見で「日本全体の人口が減少していく中では、本市だけが社会増で人口が増えても意味がない」との記載があるが、これからの時代は人口減少が進み、都市間競争が厳しくなる中で、人口をいかに維持するのか、減少させないかという意味であるので修正されたい。

人口を他の市から呼び込めるような、他の地域の参考になるような施策を考えたほうがよいという意味である。

修正したい。

人口全体が減るのは明らかであり、従来のような人口が増加する局面ではないので、近隣の市から人口を呼び込むような魅力のある都市環境を作っていく必要がある。

津久井地域に関して、自然環境の魅力を都市部と連携してPRされたいという旨の意見を以前の審議会で発言した。津久井地域は芸術をコンセプトに、文化的な価値を創出し社会増に繋げる取組があってもよいと思っている。津久井地域は今も芸術家が集まり居住する地域であるので、意識的に市の文化の施策と繋げてもらいたい。

了承した。

以前の審議会の意見で、「人口減少に合わせる取組と人口を増やす取組のベクトルが反対なので、施策を展開していくに当たり矛盾が生じないか。」という意見があった。総合戦略を策定していくに当たって、全体としてどのように考えているのか。

ベクトルが反対の取組もないとはいえないが、総合計画の50の施策の中から多面的な視点で必要な施策を抽出していきたいと考えている。また、表現的なものも含めて、十分に検討をした上で総合戦略を策定していきたい。

今後、人口という量は縮小してくるので、あくまでも市民の生活の質をどう高めるのかということに焦点を当てて、施策を考えていく必要がある。

基本的な考え方としては、若い世代が増えることで安定した人口構成が成り立つということであるが、その若い世代が年を重ねていく中で、ある一時期に高

齡者が集中するということも考えておく必要がある。

かつての団塊の世代のように、ある一時期に人口が集中することはないと思うが、結婚をしない人や子どもを生まない人が多くなっている中で、子どもを生まやすい環境づくりについては特に力を入れる必要があると感じている。

先進国であるイギリスやフランスは総人口が6,000万人程度である。人口減少に焦点を当てるというよりは、先ほどから申し上げているように、都市の質や生活の質をどう高めていくかに焦点を当てて議論をしたほうがよいと感じる。

健全な人口構成であれば、人口が減少しても問題はないと思うが、若い世代が極端に少なく、高齢者が多いような人口構成では、例えば、社会保障の面でも若い世代の負担が大きくなる等の問題が生じるので、対策を検討していかなければならないと考えている。

長期で考えると、どのように健全な人口構成に戻していくかを考えていく必要がある。どのように質を落とさず、維持していくかを検討していく過渡期であると感じる。必要に迫られて施策を打ち出すのではなく、人口推計をしながら、先を見据えて施策等を展開してもらいたい。

相模原市内の高齢者の構成はどうなっているか。

65歳から74歳までの前期高齢者が多い。

国の推計を見ると、2025年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる。それが財政破綻の引き金になるのではと各自治体が恐れている。

高齢化の進行は介護等の需要を増加させ、東京都の推計でも、2030年の推計では介護を必要とする人は70万人で、それに対する介護要員は25万人必要とする推計を出しており、急激な高齢化に対して対応できない状況である。

他に意見等はないようなので、本日の議事は終了とする。

閉会 小林企画政策課長

以 上

## 相模原市総合計画審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	荒井 容子	法政大学社会学部社会学科		出席
2	岡本 真佐子	青山学院大学地球社会共生学部 地球社会共生学科		出席
3	金森 剛	相模女子大学人間社会学部 社会マネジメント学科	副会長	出席
4	佐藤 慶一	公募		出席
5	鈴木 敏彦	和泉短期大学児童福祉学科		欠席
6	長野 基	首都大学東京都市環境学部建築都市 市コース・大学院都市環境科学研究科都市システム科学域准教授		出席
7	林 恵子	公募		出席
8	宮 久美子	公募		出席
9	三好 上次	公募		出席
10	吉田 民雄	総合政策プランナー	会 長	出席